

平成 25 年度第 1 期 自動車整備技術講習 受講生募集のご案内

●講習の種類、時間及び受講料

(テキスト代、保険料、消費税、地方消費税を含む)

講習の種類	講習時間	平日昼間コース 日曜コース 9：30～16：30	夜間コース 18：00～ 21：00	受 講 料	
				東整振会員	一般(会員外)
3 級 基 礎	48 時間	全 8 回	全 16 回	28,000 円	40,500 円
3級自動車ガソリン・エンジン	96 時間	全 16 回	全 32 回	54,500 円	79,500 円
2 級 ガ ソ リ ン 自 動 車	132 時間	全 22 回	全 44 回	76,000 円	110,000 円
2 級 二 輪 自 動 車	132 時間	全 22 回	—	72,500 円	106,500 円
1 級 小 型 自 動 車	182 時間	日曜 28 回 (9：15～16：45)		106,500 円	153,000 円
(一般の方は、本部のみ受付)					

●受付期間 平成 25 年 2 月 19 日(火)~3 月 8 日(金) ※土・日曜を除く (全 種 目) (基礎講習に引続き 3 級本講習の受講を希望する方は期間内に同時にお申込下さい。)

●受付の際に必要なもの(講習の種類毎、郵送による受付は行いません)

① 平成 25 年度第 1 期受講申込書(会員・一般(会員外)で別の様式となります。)

※ 事前に、ホームページから取得するか受付場所でお申し付けください。

※ 必要事項を記入。会員は在籍証明書欄に所属事業場より印(社印、事業主印)を受けてください。

② 受講資格を確認できる証書または整備技能者手帳

※ 受講資格に係る基礎講習修了・学歴・整備士資格については、それらを証する証書・整備技能者手帳等を提示ください。

③ 自動車整備作業の実務経験証明書(一般(会員外)は必ず添付して下さい。ただし基礎講習除く)

※ 会員でも在籍証明書のみでは実務経験期間を満たさない場合は添付してください

(実務経験証明書は証明内容が適当であると振興会が判断した場合にのみ有効となります)

④ 郵便はがき 各種目 1 枚【表面に(住所・氏名)明記のもの。裏面白紙。】

(3 級の場合、3 級基礎で 1 枚・3 級本講習(ガソリン)で 1 枚必要です)

⑤ 受講料(現金)

●受付場所 社団法人 東京都自動車整備振興会

(会員外は本部で のみ受付ます)	本 部	渋谷区本町 4-16-4 (東京都自動車整備教育会館 1 階)	03-5365-4300
	品 川 支 所	品川区東大井 1-12-17 (品川検査場構内 D 棟)	03-3471-6931
	足 立 支 所	足立区南花畑 4-14-4 (足立検査場前 D 棟 1 階)	03-3884-3211
	練 馬 支 所	練馬区北町 2-8-10 (練馬検査場構内 D 棟 2 階)	03-3559-1161
	多 摩 支 所	国立市北 3-29-8	042-525-9919
	八 王 子 支 所	八王子市滝山町 1-267-6 (八王子検査場構内 F 棟)	0426-91-6117

申込書・実務経験証明書・日程表は、ホームページ <http://www.tossnet.or.jp/> からどうぞ

●受講資格

◆3級基礎講習

- ・満15歳以上の方

3級本講習（ガソリン）の受講を希望される方は、この3級基礎講習を受講し修了することが必要です。
なお、整備士資格をお持ちの方は基礎講習が免除されます。

◆3級本講習（ガソリン）

- ・3級基礎講習修了者（基礎講習修了日から3級本講習開講日の時点で2年を経過しない者）で、講習の修了日までに下記の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。

学歴等による区分(卒業又は修了者)及び資格区分		自動車整備作業に関する実務経験
一 般	下記の学歴等に該当しない方	1 年 以 上
大学、高校、専修(各種)学校	機械に関する学科	6 ヶ 月 以 上
大学、高専、高校	自動車に関する学科	実務経験不要
自動車電気装置整備士の資格取得者		3級自動車ガソリンについて実務経験不要
※その他講習所規程に準ずる		

◆2級講習（ガソリン・二輪）

- ・3級自動車整備士資格取得後、講習修了日までに下記の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。

学歴等による区分(卒業又は修了者)		3級自動車整備士資格取得後の自動車整備作業に関する実務経験
一 般	下記の学歴等に該当しない方	3 年 以 上 (平成22年9月以前3級資格取得者)
高校、各種(専修)学校	機械に関する学科	2 年 以 上 (平成23年9月以前3級資格取得者)
一種養成施設	3級課程	
大学、高専	機械に関する学科	1年6ヶ月以上 (平成24年3月以前3級資格取得者)
※ その他講習所規程に準ずる		

◆1級小型自動車

- ・ 2級ガソリン及び2級ジーゼル整備士の両資格取得者で、講習の修了日までにいずれか一方の資格取得後3年以上の自動車整備作業に関する実務経験を有する方。（平成23年3月以前の2級資格取得者）
- ・ 一種養成施設（1級課程）の卒業（修了）者

※修了後2年間 国家検定の実技試験が免除されますが、その期間内(2年)で検定申請(又は学科試験合格後の全部免除申請)を行う必要があります。

●教場別講習期間

修了するためには、80%以上の出席時間が必要です。事前に日程表を確認の上お申込み下さい。

教 場	コース	種 目		講 習 期 間	曜 日
本部 定員 各40名 1級のみ 30名	平日昼間	2 級 二 輪		4 月 3 日 ～ 9 月 1 1 日	水曜
	日 曜	3級	基 礎	4 月 7 日 ～ 5 月 1 9 日	日曜 (祝日 4/29 含)
			ガソリン	6 月 2 日 ～ 9 月 1 5 日	日曜 (祝日 7/15 含)
		2 級 ガ ソ リ ン		4 月 7 日 ～ 9 月 1 5 日	日曜
		1 級 小 型		※約12ヶ月 4 月 7 日 ～ 3 月 9 日	日曜(月2回ペース)
	夜 間	3級	基 礎	4 月 1 日 ～ 5 月 2 0 日	月・木中心 (他曜日3回)
			ガソリン	6 月 3 日 ～ 9 月 1 3 日	月・木中心 (他曜日5回)
		2 級 ガ ソ リ ン		4 月 1 日 ～ 9 月 5 日	月・木中心 (他曜日4回)
江東 定員25名	夜 間	2 級 ガ ソ リ ン		4 月 2 日 ～ 9 月 1 7 日	火・木中心 (他曜日1回)
立川 定員 各35名	夜 間	3級	基 礎	4 月 1 日 ～ 5 月 2 0 日	月・木中心 (他曜日2回)
			ガソリン	6 月 3 日 ～ 9 月 1 3 日	月・木中心 (他曜日5回)
		2級は、平成25年度第2期(10月～3月)に開講予定です。			

(注意) ※都合により日程等を変更する場合や、受講希望者数によって開講出来ない場合があります。

※当会ホームページ(tossnet)から詳しい日程表がダウンロードできます。

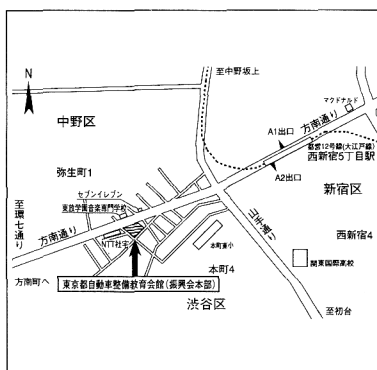
●その他の注意事項

- ①当講習課程を修了されますと修了種目について2年間、国家検定の実技試験が免除されます。
- ②当講習は、講習修了日までに受講資格を満たしている必要があります。
- ③整備士資格取得には、別に行われる登録(又は検定)学科試験に合格することが必要となります。
- ④申し込み時に、証明書等のコピーは使用できません。
- ⑤受講料領収書は確認が必要となる場合もありますので大切に保管してください。
- ⑥修了するためには、80%以上の出席時間が必要です。事前に日程表をご確認下さい。

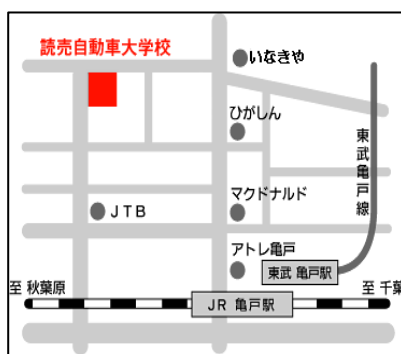
(修了基準の詳細は開講時に説明致します)

●講習所案内図

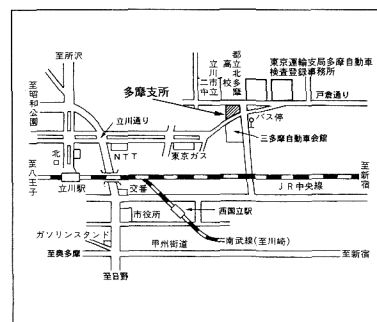
※各教場とも、
自動車(バイク含)の乗
り入れは厳禁します。



【本部】渋谷区本町4-16-4 都営大江戸線
東京都自動車整備教育会館 西新宿5丁目駅下車
A2出口より徒歩7分



【江東】江東区亀戸2-28-5 JR 総武線、東武亀戸線
読売自動車大学校 亀戸駅下車
北口より徒歩4分



【立川】国立市北3-29-8 JR 中央線立川駅北口
多摩支所 北口より徒歩12分

●自動車整備技術講習適用の給付金制度について

◎キャリア形成促進助成金（全講習対象）

この制度は事業主による年間職業能力計画を基に運用されるため、事前に関係機関への申請が必要となります。

講習申込み前に、事業所の所在地を管轄する労働局（東京都の場合 TEL:03-3813-5071）までお問い合わせください。

◎教育訓練給付金

当講習（厚生労働大臣指定講座）の修了後、受講者本人の申請により国から給付金が支給される制度です。講習初日に配布される「希望調査表」を指定期日までに振興会事務局に提出する必要があります。

対象の講習 (厚生労働大臣指定講座)	2級ガソリン自動車・2級二輪
給付金額	雇用保険の被保険者期間3年以上 ⇒ 受講費用の20% (上限10万円) ※本制度を初めて利用する場合に限り、被保険者期間 1年以上で受給可能
給付条件 ※詳細はお近くのハローワークへ	次の①～④すべてに該当する方 ① 雇用保険の被保険者期間が継続して3年以上の被保険者、又は3年以上の期間を満たして離職後1年以内の方。 ※本制度を初めて利用する場合に限り、被保険者期間 1年以上で受給可能 ② 受講生個人で受講料を負担される方。 ③ 当該講習を修了された方。 ④ 従前3年以内に本制度を利用していない方。
受給対象者	受講者本人

東京都自動車整備振興会技術講習所

(社) 東京都自動車整備振興会 教育部講習課

東京都渋谷区本町4-16-4 TEL:03-5365-4300

<http://www.tossnet.or.jp/>